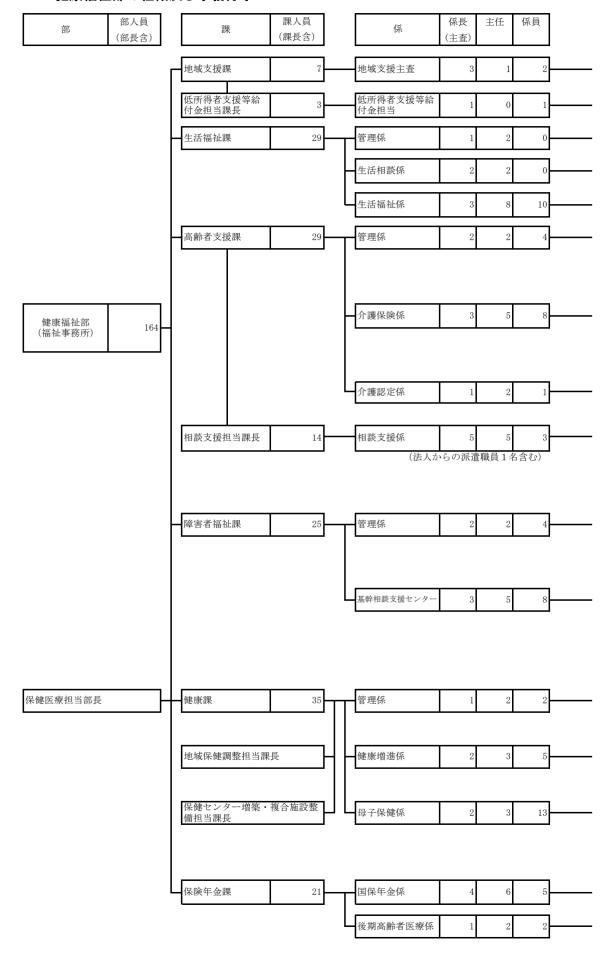
## 6. 健康福祉部の組織及び事務分掌

## (令和6年4月実数)



(1)健康福祉総合計画に関すること。(2)地域福祉計画及び成年後見制度利用促進基本計画に関すること。(3)地域共生社会の推進に関すること。(4)保健、医療及び福祉の連携の総合調整に関すること。(5)福祉人材の育成に関すること。(6)権利擁護事業に関すること。(7)地域福祉に関すること。(8)福祉のまちづくりに関すること。(9)民生委員及び児童委員に関すること。(10)赤十字奉仕団及び保護司会との連絡に関すること。(11)未帰還者、引揚者、戦没者遺族及び留守家族援護に関すること。(12)元軍人及び軍属の恩給及び叙勲に関すること。(13)社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会に関すること。(14)社会福祉法人の定款の認可、指導監査等に関すること。(15) 臨時給付金に関すること。(16)部内の企画調整に関すること。(17)部内の庶務に関すること。

(1)生活保護法に係る経理に関すること。(2)中国残留邦人等に対する支援給付の経理に関すること。(3)課内の庶務に関すること。

(1) 福祉総合相談に関すること。(2) 生活保護、その他生活困窮者相談に関すること。(3) 生活困窮者自立支援法に係る生活困窮者に対する支援に関すること。(4) 中国残留邦人等に対する支援に関すること(他の係に属するものを除く)。(5) ひきこもりの相談支援に関すること。

(1)生活保護法に関すること(他の係に属するものを除く)。(2)児童福祉法による助産施設の入所に関すること。(3)行旅病人及び死亡人に関すること。

(1) 高齢者福祉計画に関すること。(2) 高齢者福祉施設の計画に関すること。(3) 敬老事業に関すること。(4) 老人クラブに関すること。(5) テンミリオンハウス事業に関すること。(6) いきいきサロン事業に関すること。(7) 移送サービス事業に関すること。(8) 市立高齢者施設に関すること。(9) 公益社団法人武蔵野市シルバー人材センターに関すること。(10) 公益財団法人武蔵野市福祉公社に関すること。(11) 福祉資金貸付けに関すること。(12) 課内の庶務に関すること。

(1)介護保険事業計画に関すること。(2)介護保険財政に関すること。(3)被保険者の資格管理に関すること。(4)介護保険料の賦課に関すること。(5)介護保険料の徴収に関すること。(6)介護保険給付に関すること。(7)保健福祉事業に関すること。(8)被保険者、居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護保険施設等の相談及び調整に関すること。(9)介護サービス事業者等の指導及び監査に関すること。(10)指定地域密着型サービス事業者の指定に関すること。(11)指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防支援事業者の指定に関すること。(12)介護予防・日常生活支援総合事業の事業者の指定に関すること。(13)その他介護保険に関すること(他の係に属するものを除く)。

(1)介護保険に係る認定事務に関すること。(2)介護認定審査会に関すること。

(1) 高齢者に係る福祉総合相談に関すること。(2) 高齢者に係る福祉サービスの総合調整に関すること。(3) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に関すること。(4) 高齢者の社会参加の促進に関すること。(5) 高齢者福祉施設入所措置に関すること。(6) 日常生活支援事業に関すること。(7) 家族介護支援事業に関すること。(8) 認知症高齢者の支援に関すること。(9) 高齢者虐待に関すること。(10) 在宅介護支援センターに関すること。(12) 地域包括ケア推進協議会に関すること。(13) 介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。(他の係に属するものを除く)。(14) その他高齢者に係る在宅サービスに関すること。

(1)障害者計画に関すること。(2)障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という)、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「精神保健福祉法」という)に関すること。(3)障害者福祉施設の計画に関すること。(4)手当等福祉的給付金に関すること。(5)障害者等医療費助成に関すること。(6)障害者の社会活動に関すること。(7)ボランティア育成に関すること。(8)心のバリアフリー啓発に関すること。(9)障害者歯科相談に関すること。(10)社会福祉法人武蔵野に関すること。(11)市立障害者施設に関すること。(12)課内の庶務に関すること。

(1) 障害者及び障害児に係る福祉総合相談に関すること。(2) 障害者総合支援法に基づく基幹相談支援センターに関すること。(3) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関すること。(2) 障害者虐待防止センターに関すること。(4) 障害者及び障害児に係る福祉サービスの総合調整に関すること。(5) 児童福祉法による障害児の支援に関すること。(6) 療育に関すること。(7) 精神保健福祉法第21条に規定する保護者に関すること。(8) 指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者が指定に関すること。(9) 障害者就労支援事業に関すること。(10) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく障害を理由とする差別の相談等に関すること。(11) その他障害者及び障害児に係る在宅サービスに関すること。

(1)健康推進計画及び食育推進計画に関すること。(2)自殺総合対策計画に関すること。(3)保健所との連絡に関すること。(4)一般社団法人武蔵野市医師会、公益社団法人東京都武蔵野市歯科医師会及び一般社団法人武蔵野市薬剤師会との連絡及び調整に関すること。(5)地域医療に関すること。(6)休日診療に関すること。(7)大気汚染健康障害者医療費助成に関すること。(8)原子爆弾被爆者に対する援護及び介護手当支給に関すること。(9)献血推進協議会その他関係団体に関すること。(10)災害時医療体制に関すること。(11)感染症予防その他防疫に関すること。(12)保健センターに関すること。(13)保健センター運営委員会に関すること。(14)課内の庶務に関すること。

(1)成人予防接種に関すること。(2)予防接種対策委員会に関すること。(3)結核予防に関すること。(4)各種がん検診に関すること。(5)市民の健康増進に関すること。(6)健康教育及び健康相談に関すること。(7)高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に規定する健康診査及び保健指導の実施に関すること。(8)公益財団法人武蔵野健康づくり事業団に関すること。(9)成人歯科保健に関すること。(10)成人食育に関すること。(11)こころの健康事業に関すること。

(1) 母子保健に関すること (予防接種、歯科保健及び食育を含む)。(2)養育医療に関すること。(3)熱中症対策に関すること。(4)受動喫煙対策に関すること。(5)こども家庭センター(主に母子保健)に関すること。

(1)国民健康保険に関すること。(2)国民健康保険運営協議会に関すること。(3)国民健康保険税の調査、賦課及び調定に関すること。(4)国民 年金に関すること。(5)課内の庶務に関すること。

(1)後期高齢者医療に関すること。(2)後期高齢者医療保険料の徴収に関すること。(3)後期高齢者医療被保険者の葬祭費の支給に関すること。(4)東京都後期高齢者医療広域連合との連絡調整に関すること。